

開催日：平成28年1月27日（水）
開催場所：釧路地方合同庁舎5階 第1会議室

釧路湿原自然再生協議会 第1回地域づくり小委員会 議事要旨

会議の冒頭、事務局から委員長と委員長代理の選出について説明を行い、委員長は佐野修久委員が、委員長代理は平岡俊一委員が選出された。

- 議事1：釧路湿原自然再生協議会について
事務局から説明が行われた。

（事務局）

- 自然再生推進法について
 - ・自然再生推進法の概要
 - ・自然再生とは
 - ・自然再生事業の流れ
 - ・自然再生協議会の組織化
 - ・自然再生事業の進め方の特徴
- 釧路湿原自然再生全体構想

（委員）

- ・意見、質問なし

- 議事2：釧路湿原で行っている自然再生事業について
事務局から説明が行われた。

（事務局）

- ・釧路湿原における10年間の自然再生事業の主な取り組み
- ・釧路湿原で行われている自然再生事業について（各小委員会での取り組み事例）

（委員）

- ・意見、質問なし

- 議事3：釧路管内の観光の現状について
事務局から説明が行われた。

（事務局）

- ・釧路管内の観光について
- ・釧路管内の観光入り込み状況について

- ・ 釧路管内のイメージについて
- ・ 釧路管内の水産業の現状について
- ・ 釧路管内の農業の現状について
- ・ 釧路湿原を活用した観光について

(委員)

- ・ 意見、質問なし

■議事4：地域づくり小委員会の進め方について

事務局から説明が行われた。

(事務局)

- ・ 本小委員会で議論する「地域づくり」とは
- ・ 小委員会の具体的な進め方
- ・ 当面の検討事項(事務局案)
 - ▷ 賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方
 - ▷ 湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方

(委員)

- ・ 意見、質問なし

■議事5：意見交換

委員から自己紹介を兼ねて意見、提案等が行われた。

(委員)

・ 湿原のワイズユースがキーワードになる。それをより強くするためには、湿原にあまり関係のないと思っている人たちが、湿原というスクリーンを通してものを考えて前へ進んでいく、そういった習慣づけが必要であり、それが湿原のことの勉強や色々な人々へのPRにもつながり、ワイズユースのかさが増していく。

(委員)

・ まず第一に保全が大事。そして湿原を守りながら湿原を利用し、経済活動や地域の活性化に結び付くようなことになればよい。また、湿原内の国の天然記念物に指定されている場所への立ち入りについて、できることとできないことを法的な面も含めて、はっきりさせられるよう検討したら良いと思う。

(委員)

・ 観光客を増やすために環境に配慮しながら湿原の魅力をさらにPRする必要があると考えている。皆さんの意見を聞きながらしっかりと取り組んでいきたい。

(委員)

・ 湿原の保全と地域の社会経済活動がバランスよく推進されるよう、皆様のご協力を頂きながら進めていきたい。湿原と関連する観光や農林水産業の取り組みについて、関係機関から情報提供を頂き、地域の皆さんと情報共有をしていきたい。

(委員)

・この小委員会は「釧路湿原の自然再生」と「地域や産業の振興」をいかによい形で両立させていくかを考える、非常に重要な委員会である。自然再生事業・自然再生協議会のポイントは、すべてのメンバーが参加主体者であるということ。“要求”だけする人や“評論”だけする人はメンバーになれず、「私はこういう面で釧路湿原の自然再生に“参加”します」という人が集まっているのがこの協議会である。「湿原の保全・再生」と「地域・産業の振興」の両立を目指して、一緒に考えていきたい。

(委員)

・今一番の問題は野生動物への餌付けなど観光客のモラル、これがなくなるとかぎりには保護につながらないのではないかと危機感を持っている。そういった観光客へどう注意していくかを我々は研究している。この小委員会が若い人へ自然の素晴らしさや自然が観光資源に繋がるということを伝える場になればいい。

(委員)

・子どもたちに湿原の良さを知ってもらい、湿原を体験させて、頭の中にその原型を残してもらって、将来ふと気がついたときに釧路に帰ってきてもらえるという環境作りをやっていきたい。

(委員)

・道外や釧路以外の道内の人間を釧路湿原に連れてくると、ほとんどの人がまた来たいと言い、もっとPRした方がいいのではないと言われる。釧路湿原がまだ周知されていない。

(委員)

・自然の再生や保全の取り組みを付加価値としてうまく載せられないかと思っている。保全というのは規制をかけることになり、一見経済にマイナスのように見えることもあるが、規制をかけることで価値が高まり、そこに価値を見いだす人もいるので、そこをうまく地域の利益に繋げられれば良い。

(委員)

・2年前に鶴居村のガイドマップ作成の際に関わらせてもらった。地元の人が湿原を知らない、入ったこともない。地元の人に知ってもらうことが、自然再生やワイズユースに活かしていく上の大事な取り組みではないかと考える。次回以降の提案として、メンバーには色々な立場の方がいらっしゃるので、例えばどういう期間、どういう役所が、どういう振興策をやっているかなどを情報共有できればよい。我々も知らない分野のことも多いと思うので、それを知ることによってメンバーの中でも具体的にこの部分で共同できそうだと、などの提案が出来る場になれば良いと思う。

(委員)

・当団体の中長期的目標は、地域住民と一体となって水質汚濁が発生しないという活動をしているが、地域産業がたちゆかないような活動はしないという名目で行っている。この小委員会を通じて水質保全と地域産業のあり方について、情報共有を含めて活動していきたいと思っている。

(委員)

・カヌーは釧路湿原でやってみたいアクティビティとして人気があるが、自然への負荷も大きいと認識している。皆さんのアイデアをもらって活かしたい。カヌーガイドには資格がない。安全という部分をこれから考えていかなければならない。

(委員)

・釧路川を利用させてもらっているので、釧路湿原を大事にしなければならない。目に余ることをしている人がいたら注意したいし、自分たちもしないという認識をもっている。事故が起きると釧路湿原のイメージが悪くなるので、事故を起こさないことも大事なことである。釧路川カヌーガイドラインというものを以前小委員会で作成したが、安全に関する部分が未制作のため、安全対策について助言など、協力したいと考えている。

(委員)

・課題となってくることは、地元の間が湿原の魅力や価値を分かっていないので、その魅力や価値をどう伝えていくかである。伝え方が専門的になっていないか、魅力や価値があるということが当たり前なところから伝えようとしていないか。公的な機関が伝える部分を担っている現状と思うが、民間の発想を取り入れて、どう伝わるかということを考えて欲しい。産業界の側としても湿原の魅力をしっかり理解した上で、価値を高めながら産業を活性化させる方策を考えていきたい。

(委員)

・釧路地域には他地域に負けない観光資源が揃っている。その一つが釧路湿原。平成27年度上期の観光入り込み客数も約10%増加しており、釧路湿原を含めた釧路の魅力が浸透してきている。ワイズユース・保全という観点から観光にも活かしていきたい。皆さんから意見を頂きながら、観光地域作りに活かしていきたい。

(委員)

・地元標茶としての具体的な例を提起し、2回目以降で議論して頂きたい。塘路湖とシラルトロ湖に土砂が流入し、湖が浅くなり、水草が増え、湖が小さくなっている。この湖をどう維持していくか。ワカサギをやっている漁協の方たちがいる。産業を守りながら自然を守るいい題材である。検討をお願いしたい。

(委員)

・イトウはちゃんと保護していけば増やしていけることが分かってきた。地域づくり小委員会でイトウをどう守っていくか、しっかりとルール作りが出来れば、今後観光の目玉として増やしていける。この小委員会の中でイトウをどう守っていくかを取り上げて頂きたい。

(委員)

・以前と比べて自然に対する扱いが変わってきた。観光については体験型観光などニーズも変わってきた。世界有数の自然を凝縮してある釧路地域に大きなチャンスがある。地域づくり小委員会に色んなメンバーがいるので、地域の活動を支援して、実行していければと考えている。

(委員)

・これだけたくさんの方が集まったので、ひとつでもふたつでもいいので具体的な結果を残したい。再生普及小委員会では、これまでにはない自然再生と地域産業をつなぐガイドマップを作った。この小委員会でもガイドマップを積み重ねていければ良いと思う。

(委員)

・今までは自然資源の収奪一辺倒の開発であり、その反省にたつて、自然環境の持続的に利用可能な環境にもっていったり、生態系の恵みを得て生きていけるライフスタイルに変えていくなど、そういうことも含めて地域作りを考えていかなければならない。

(委員)

・今まで水の仕事や川の仕事をしてきたので、お手伝いさせてもらえば良いと思う。他の委員会に所属しているが、自然再生の事業がこれでいいのか、何のためにやっているのか、だれのためにやっているのか、いつも考えている。保全をするには利用のこともしっかりしないと保全も続かないのではないかと思っている。この委員会での意見を他の委員会で活かしていきたい。

(委員)

・釧路川には本線からの水が流れていない。釧路川を注水することは釧路湿原の自然再生に大きな貢献をすると考えている。遡上したシャケの稚魚が栄養を取ることで富栄養化も軽減されるのではないかと思う。今日、シャケの会会長は来られず、この委員会は官民の委員会であるが、現職の人は昼の時間に参加することも難しいので、その辺のことも含めて、官民の共同の事業での視点といったものも討論して欲しい。

(委員)

・釧路湿原をガイドするやちの会をやらしてもらっている。自分たちがきちんと湿原を理解しなければ観光客の方たちに正しい湿原を理解してもらえない。常時研修会を行っている。資格制度を大事にしなければならない。資格をもって責任を持ってガイドをしなければならない。

(委員長)

・釧路湿原に関して色々な団体の方々が多様な取り組みをしていることを改めて認識させられた。皆さんに共通しているのはワイズユースの考え方、自然を守りながら産業面も含めてどう利用していくかが大切だということが共有出来たかと思う。今日頂いた意見を基に事務局で今後の進め方についてまとめさせて頂いて、議論をさせて頂ければと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

・意見、質問なし

■その他：連絡事項

(事務局)

・「森里川海プロジェクト」ミニフォーラム告知（環境省）

・次回の地域づくり小委員会は夏頃を予定